

## 雇用保険データからみたこの 10 年間の雇用の動き

雇用保険の一般被保険者数は、24 年度平均で 3,782 万人と、労働力調査による雇用者数（65 歳未満）5,164 万人の約 7 割を占めるものとなっており、その動向を分析することは労働市場全体を理解する上でも重要である。

本レポートでは、雇用保険業務統計により、平成 15 年度以降の一般被保険者に係る雇用保険の基礎的データを性別に分析し、労働市場の動向や雇用保険制度の運用状況の把握に資することとする。

### 1. 被保険者数の動向

雇用保険の一般被保険者数（年度平均）は、平成 15 年度から平成 24 年度までの間に、3,333 万人（男性 2,085 万人、女性 1,248 万人）から 3,782 万人（男性 2,229 万人、女性 1,553 万人）と 449 万人（男性 144 万人、女性 305 万人）増加しており、女性の増加が大きい。（表 1）

雇用者数（65 歳未満）の動向と対比してみると、雇用保険の一般被保険者数は、雇用者数と同様に、景気の拡大期に増加し後退期に減少する動きとなっているが、制度改正により適用範囲を拡大していることもあり、雇用者数以上に大きな伸びとなっている。

雇用者数に対する一般被保険者の比率をみると、継続して上昇しており、平成 15 年度の 65.0%から平成 24 年度の 73.2%と 8.2 ポイントの上昇となっている。性別では女性の比率の上昇が大きい。（表 2）

### 2. 資格取得率・資格喪失率の動向

このような被保険者数の動きは、労働者の入職・離職の状況を示す雇用保険の資格取得・資格喪失の動向により生じている。

資格取得者・資格喪失者の動向をそれぞれの数の被保険者数に対する比率でみると、取得率（被保険者数に対する資格取得者数の比率）が喪失率（被保険者数に対する資格喪失者数の比率）を上回っており、これが被保険者数の増加につながっている。性別にみると、取得率・喪失率、取得率と喪失率の差いずれも女性の方が大きく、平成 16 年度以降は取得者数・喪失者数の両数値とも、女性の方が多くなっている。取得率と喪失率の差は、雇用情勢が悪化した場合縮小しており、特に男性にこの傾向が見られる。（図 2）

資格喪失者数を喪失原因別に事業主都合の喪失者数と事業主都合以外の喪失者数にわけて喪失率をみると、事業主都合の喪失、事業主都合以外の喪失は、雇用情勢の変化に対し逆の動きを示しており、雇用情勢が悪化した場合、前者が増加し、雇用情勢が改善すると、後者が増加する。全体の喪失率の上昇・低下は、事業主都合、事業主都合以外の2つの喪失の変化の大小にかかっている。(図3)

喪失率を性別にみると、女性の方が継続して高い。喪失原因別にみると、事業主都合以外の喪失率は女性の方が高いが、事業主都合の喪失率は、雇用情勢が悪化した平成20・21年度に、男性の方が若干高くなっている(図4)。

### 3. 景気変動とデータの動き

雇用情勢は一部に厳しさがみられるものの改善が進んでおり平成25年に入ってから雇用者数の増加が見られる。

雇用保険データをもとに四半期でみた取得率、喪失率を試算してみると、資格の取得、喪失の動向は雇用情勢を反映している。

第14循環の後退過程(リーマンショック時)をみると景気後退局面で喪失率が上昇し、その後喪失率が低下するにつれ、一定期間において資格の取得が回復している。

雇用の増加がみられる最近の動きについては、取得率の上昇と喪失率の低下がみられ、雇用の増加に寄与している。男女別では取得率は男女ともに上昇しているが、喪失率は男性で低下している。また、男性に比べ女性で得喪差が大きいことが女性の雇用増加に寄与している。(図5)

問い合わせ先

職業安定局雇用保険課

雇用保険財政分析官

岩崎 修 直通：03-3502-6771

表1 雇用保険一般被保険者の動向

年度	雇用者数(65歳未満)	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数 (うち事業主都合)	
	(男女計) 万人	千人	千人	千人	千人
平成					
15	5,124	33,328	6,815	6,327	816
16	5,139	33,891	7,235	6,412	686
17	5,187	34,464	7,470	6,680	663
18	5,231	35,248	7,982	6,898	640
19	5,247	36,165	8,020	6,747	638
20	5,223	36,788	7,229	6,960	1,080
21	5,149	36,612	6,668	6,216	1,030
22	5,190	37,195	7,200	6,236	723
23	5,176	37,564	7,227	6,644	648
24	5,164	37,816	7,360	6,743	596
	(男性)				
15	3,011	20,845	3,328	3,193	502
16	3,007	21,052	3,558	3,173	410
17	3,020	21,268	3,642	3,282	384
18	3,036	21,613	3,899	3,356	368
19	3,039	22,053	3,978	3,279	372
20	3,012	22,307	3,478	3,465	663
21	2,944	22,029	3,210	3,067	635
22	2,961	22,195	3,365	2,993	427
23	2,951	22,286	3,408	3,173	378
24	2,926	22,285	3,439	3,196	349
	(女性)				
15	2,113	12,483	3,487	3,134	314
16	2,133	12,839	3,676	3,239	276
17	2,167	13,196	3,827	3,398	279
18	2,195	13,635	4,084	3,542	272
19	2,208	14,111	4,042	3,468	266
20	2,211	14,481	3,751	3,495	417
21	2,205	14,583	3,459	3,149	395
22	2,230	15,000	3,835	3,243	296
23	2,225	15,278	3,819	3,471	270
24	2,237	15,531	3,921	3,547	247

(注1) 平成22年度から24年度までの雇用者数(65歳未満)の数値は、全雇用者数の年度の数値に65歳未満雇用者数/全雇用者数の比率を乗じて得た。また、平成23年3月から8月までの数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値の対前年増加率に、平成22年各月の数値を乗じて得た。

(注2) 65歳未満の一般被保険者が引き続き同一の事業主に65歳以後も雇用されている場合、資格喪失届の提出を伴うことなく一般被保険者から高年齢継続被保険者に移行するなど、一般被保険者の資格取得者数から資格喪失者数を減じた数値は、被保険者数の増加数とは一致しない。

図1 雇用者数（65歳未満）、一般被保険者の動向

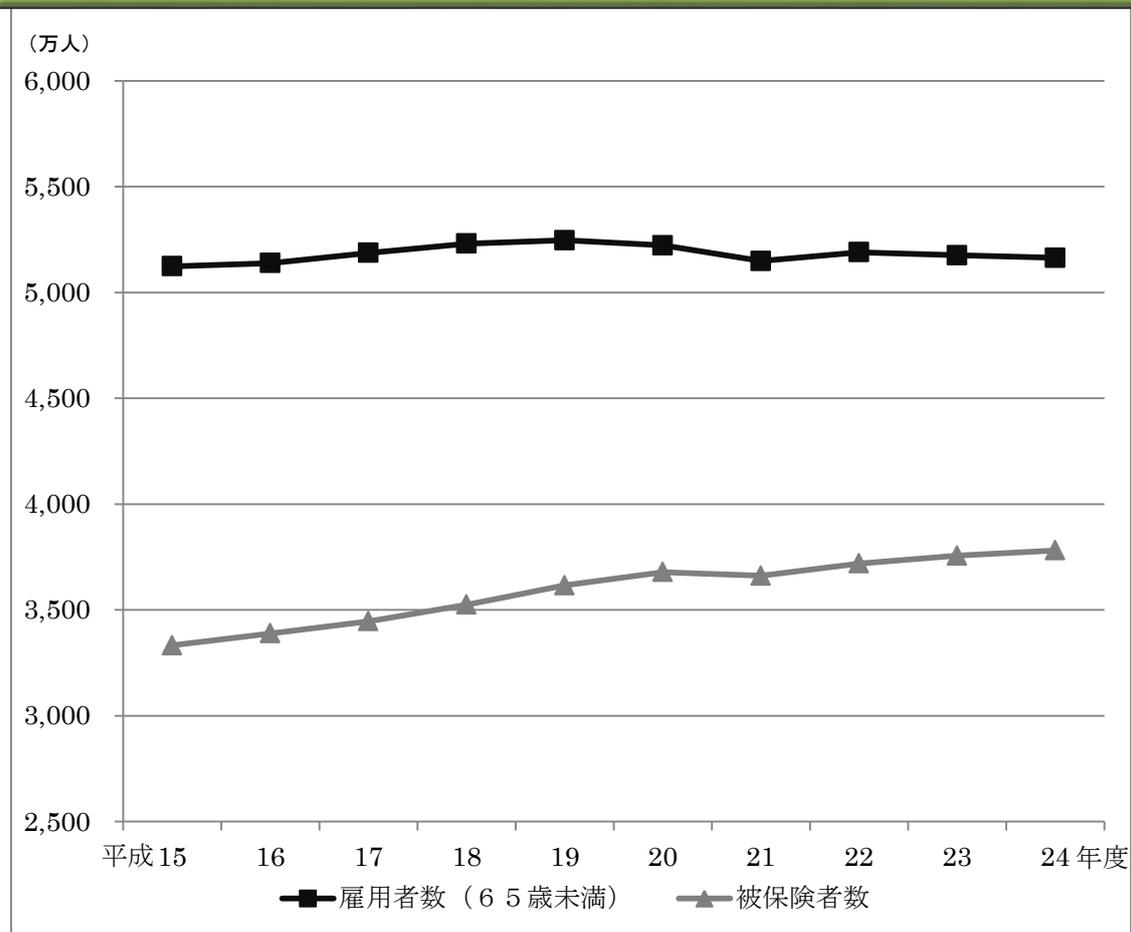
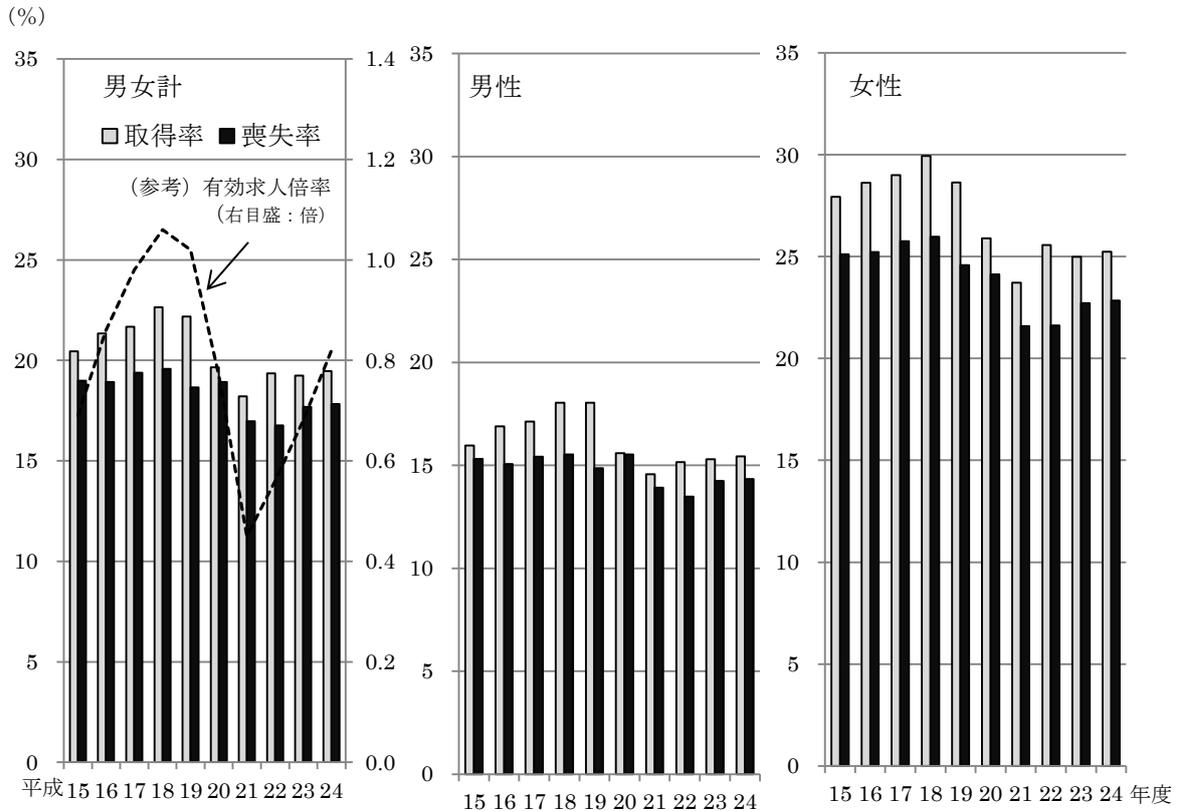


表2 65歳未満雇用者数に対する一般被保険者数の比率の推移

年度	（%）		
	計	男性	女性
平成15	65.0	69.2	59.1
16	65.9	70.0	60.2
17	66.4	70.4	60.9
18	67.4	71.2	62.1
19	68.9	72.6	63.9
20	70.4	74.1	65.5
21	71.1	74.8	66.1
22	71.7	75.0	67.3
23	72.6	75.5	68.7
24	73.2	76.2	69.4

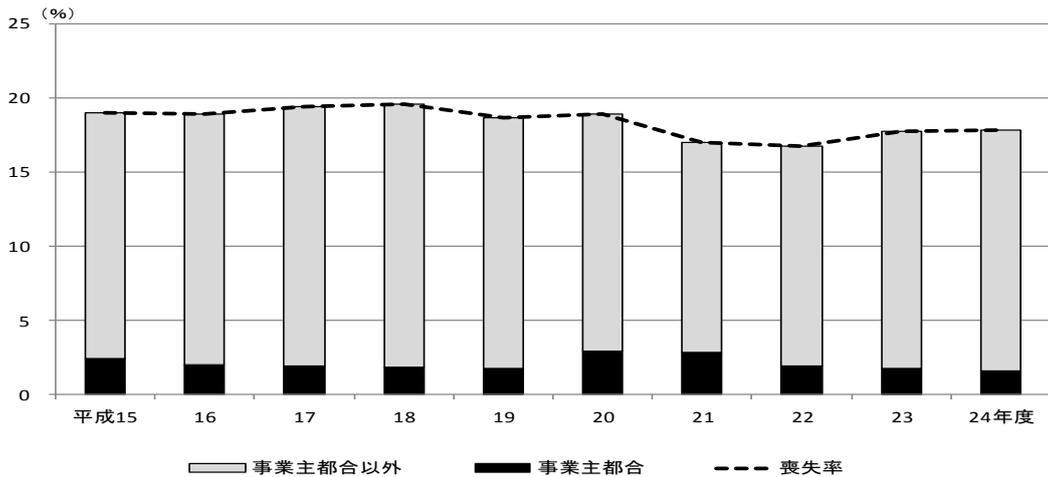
図2 被保険者数に対する資格取得者数、資格喪失者数の比率の推移



注1) 取得率と喪失率は資格取得者数と資格喪失者数をそれぞれ被保険者数で除した百分率で、資格取得者数と資格喪失者数は年度合計値、被保険者数は年度平均値を用いている。

注2) 取得率と喪失率の計算方法は、図2、図3、図4で同じ。

図3 喪失率の内訳



注1) 事業主都合とは、事業主の都合による解雇、事業主の勧奨等による任意退職等による資格喪失。

注2) 事業主都合以外は、資格喪失のうち、事業主都合以外のものであり、天災その他やむを得ない理由によって事業の継続が不可能になったことによる解雇、被保険者の責に帰すべき重大な理由による解雇、契約期間の満了、定年、任意退職(事業主の勧奨等によるものを除く)等が含まれる。

図4 性別・喪失原因別喪失率の推移

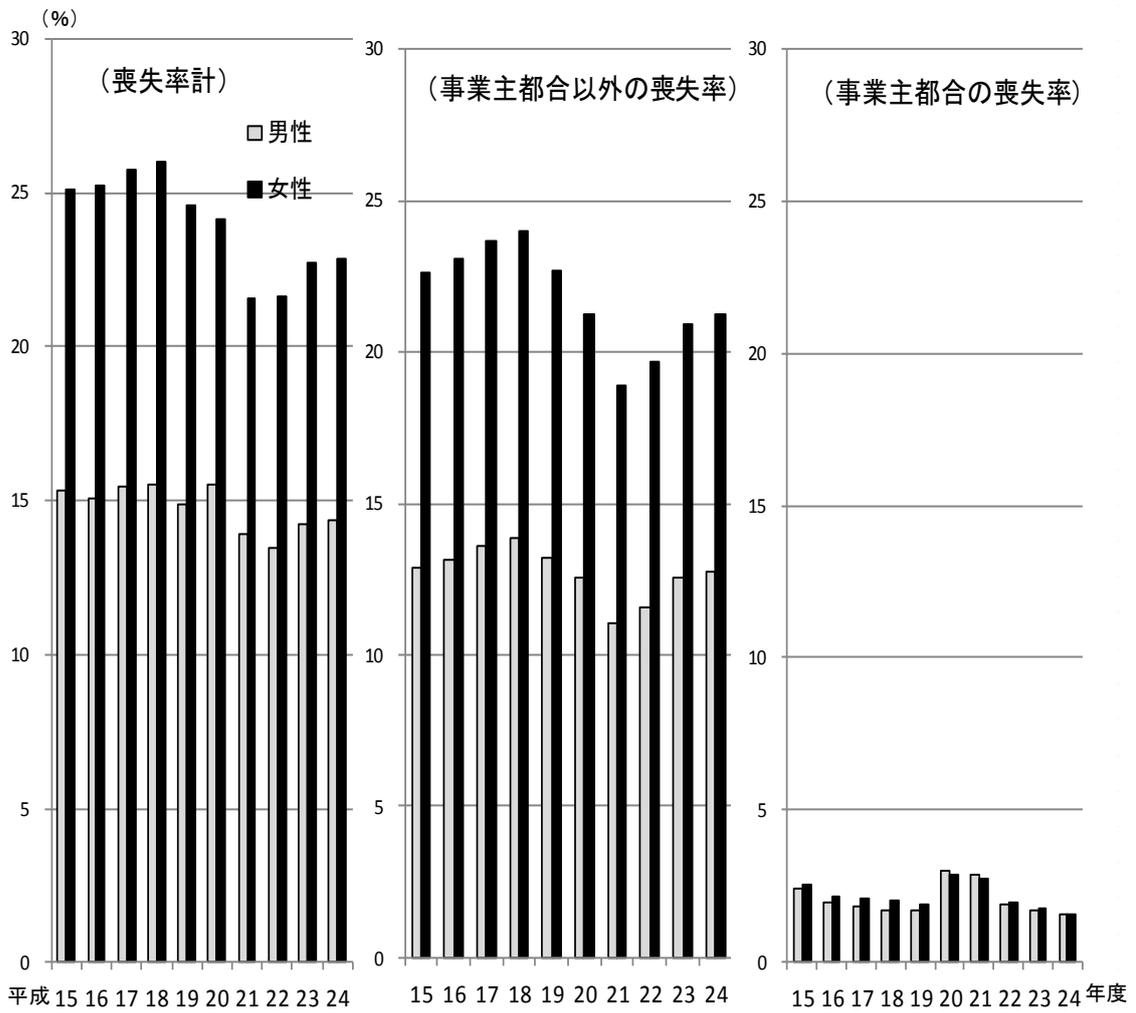
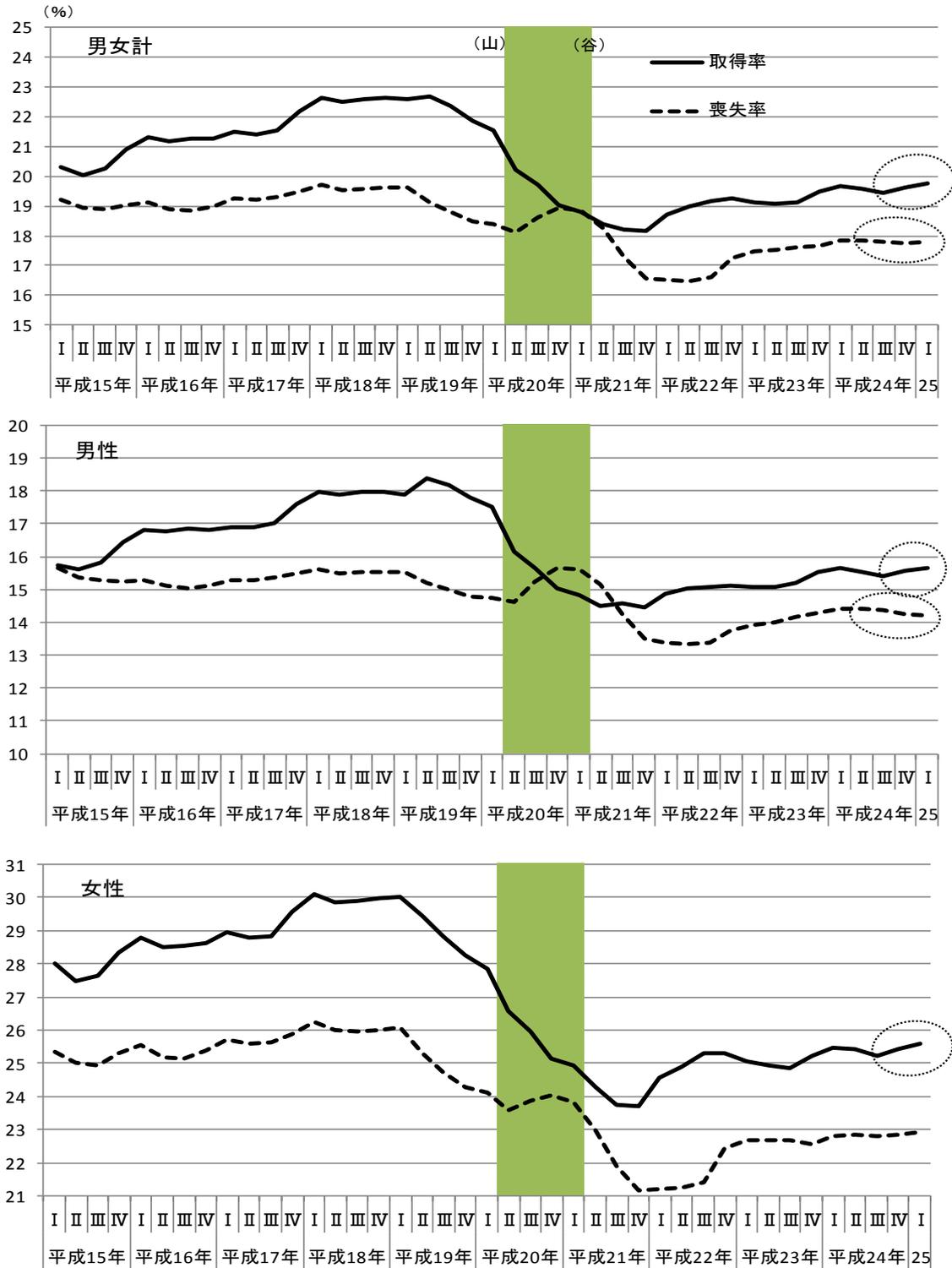


図5 四半期でみた取得率と喪失率の推移(試算)



注1) 連続する12ヶ月の資格取得者又は資格喪失者の累計値を当該期間の6ヶ月目末の被保険者数で除し、取得率、喪失率を計測した上で、四半期ごとの平均値を求めた。

注2) 直近の平成25年第I四半期は、同年7月までの累計値(1月末の被保険者数で除したものと)、8月までの累計値(2月末の被保険者数で除したもの)によっている。